

hikikomori
jyoshikai!

ひきこもり女子会

in 川崎

すくらむ21では、ひきこもり状態にある、または、生きづらさを感じている女性を対象に、悩みや苦勞を気兼ねなく話せる交流会を開催します。将来への不安を感じながら社会参加へのきっかけを失っている、そんな状況はありませんか。ゆっくり、まったりと、お茶会とフリートークでそれぞれの思いを共有しましょう。

日時：2020年5月18日（月）13：30～15：30

会場：すくらむ21 研修室

（当日1階の受付でご案内します。）

対象：女性ひきこもり当事者・経験者、生きづらさを感じている方

（親・支援者の立場の方はご参加いただけません。）

参加費：無料

予約：不要（途中参加可・時間内出入り自由です。）

参加者の声

とても温かい雰囲気です。とても温かい雰囲気で迎えてくれる感じが心地良かったです。（30代）

自分と同じような悩みを抱えている方にお会いできて、「ひとりじゃないんだ」という安心感が得られました。（40代）

申し込み不要、時間内出入り自由で、女性限定なので助かっています。（50代）

2か月に1度の女子会を楽しみにしています。ここでは気軽に話ができるので、少しずつ緊張しなくても平気になってきました。（20代）

保育：あり 先着10名／保育料：350円/1名（1歳～就学前まで）

1歳未満のお子様、保育に預けられないお子さんは同席可能です。

保育申込開始：4/22（水）9:00～電話、ホームページにて受付。締切 5/13（水）まで。

※新型コロナウイルスの影響によりやむなく延期もしくは中止になる可能性があります。

開催についてはホームページや電話でご確認のうえ、お越しください。

主催：川崎市男女共同参画センター（愛称：すくらむ21）

ひきこもり女子会 in 川崎とは

hikikomori
jyoshikai!

すくらむ21が主催する「ひきこもり女子会 in 川崎」は、ひきこもり経験のある女性の発案で2018年6月から隔月ペースで開催しています。

発案者のさきさんは、10代から生きづらさを抱え、数回ひきこもりを経験。他団体の主催するひきこもり女子会に参加し、そこで自分がひきこもり主婦であることに気づくと同時に、様々な問題を抱える女性たちと共感できたことで回復へとつながり現在に至っています。地元川崎にも「つらいことを置いていける場所」、「少しでも前向きになれる場所」があればとの思いで、すくらむ21事務局と発案者を含む運営協力者と共に展開しています。

これまでに実施した女子会（全11回）の延べ参加者数は、150名にのぼります。

問い合わせ先

川崎市男女共同参画センター

〒213-0001 川崎市高津区溝口 2-20-1
TEL: 044-813-0808
FAX: 044-813-0864
URL: <https://www.scrum21.or.jp>

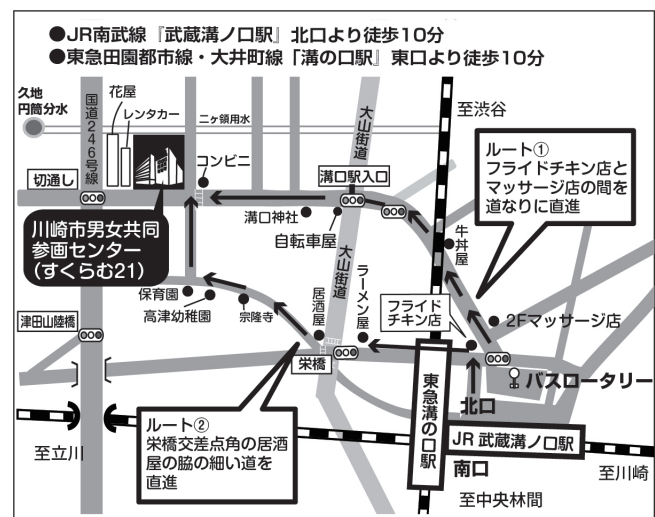
今後の予定

第13回は
2020年7月を予定。

これ以降の開催日は、
ホームページより
ご覧ください。



地図



女性のための相談

あなたの生活の悩みも、生き方も、働き方も時間とともに、変化するもの。一人で悩まないで、まずご相談ください。

電話相談 (ハロー・ウィメンズ 110 番)

こころ、女性特有のからだの悩み、生活の場や学校・職場での性差別のこと、家族のこと、夫婦のこと、子育てのこと、介護のこと、女性に対する暴力、あなた自身の生き方のこと、人間関係の悩み等女性の立場に立って、女性の相談員がお伺いします。

【相談日】月・火・水・木曜日…10:00～15:00
金曜日…15:00～20:00
日曜日…12:00～17:00

(土・祝日、及び年末年始はお休み)

専用電話: **044 (811) 8600**

面接相談

面接相談は、予約制・無料です。
※希望者には保育付 (未就学児まで/無料)
※予約時に確認のためお名前をお伺いします。

予約電話番号: **044(811)8600**

● 女性の悩み相談 (50分)

- ◆ 第1・第3木曜日 10:00～12:00
- ◆ 第4金曜日 16:00～20:00

● 女性弁護士による法律相談 (30分)

離婚・相続・職場内でのセクハラ (性的いやがらせ) や不当解雇など、女性が出会う法律にかかわる問題について、女性の弁護士が相談に応じます。

- ◆ 第1・第3木曜日 13:00～16:00